

3R瓦版 (7月号) 2018年



© 2018 フジコ イトウ All Rights Reserved.

REPAIR FACTORY

(有)本杉工機

京都府久世郡久御山町田井新荒見 220 番地

tel : 0774-66-6254

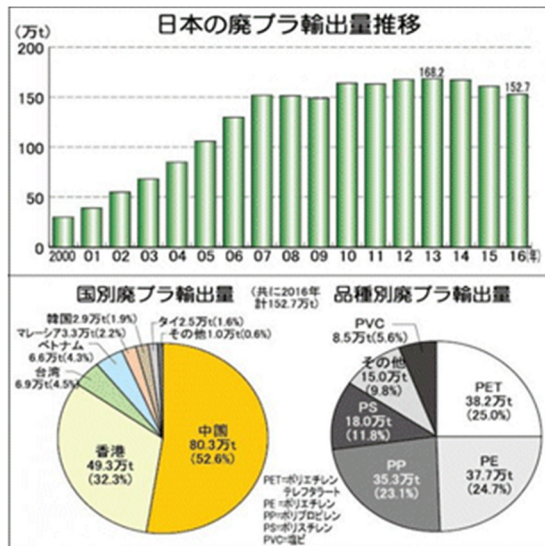
中国の輸入規制！試される日本のリサイクル

○ついに発令された中国による輸入規制

中国が発令した大規模かつ徹底的な輸入規制「国門利剣（ナショナルソード）」により、日本のリサイクル事情に大きな変革が求められています。そもそも中国国内では国外から多量の雑品スクラップや廃プラスチックなどを輸入され、多くが貧困層の国民に手により、再生利用されていました。ですが、この中で環境負荷・健康被害を無視した劣悪な労働環境を生んでいました。そのような労働環境をリアルに実録した映画「プラスチックチャイナ」を見た国民の意識が高まり、中国国内のリサイクルフローの適正化に取り組んだのでした。

○輸入規制による日本国内の影響

日本国内でも廃プラスチックや雑品スクラップの輸入が規制されたことで大きな影響を及ぼしています。日本国内では年間約 900 万 t の廃プラスチックが排出されていましたが、その内約 80 万 t を中国に輸出していました。その中には低品位で不純物の多いプラスチックも多く含まれておりました。そうした廃プラスチックの多くが日本国内であふれており、供給過多となっています。雑品スクラップについても同様で 150 万 t ~ 200 万 t が中国行きとなっていた。しかも雑品スクラップは非鉄や不純物が多く含まれており、これまでは中国や途上国での手選別に頼っており、日本国内での処理場も少ない状況でした。やはりこれも廃プラスチックと同様、日本国内で手一杯となっており、国内での処理ルートが安定するまではこれまで有価物として扱われていたモノが産業廃棄物扱いとされるようになりました。



○試される日本のリサイクル

日本ではこれまで不純物が多く混ざっている廃プラスチックや雑品スクラップは目をつぶって中国をはじめとする途上国に丸投げしていたのが実情です。今後はこれまで見て見ぬふりをしていた廃棄物をしっかり国内で処理できるようルートを確認しないとはいけません。それを実現するにはコスト・設備不足・国民意識など様々な問題がありますが、中国や途上国での実情をしっかりと理解し、国を挙げて国内循環できる仕組みを確立できるかが、今後の日本の大きな課題となってきます。

株式会社浜田 営業部 寺井正幸